

杉並区役所本庁舎案内業務公募型プロポーザルに関する質問と回答（令和 5 年 11 月 13 日）

No	項目	質問	回答
1	提出書類 P16	別表 1（1）と別表 1 の 2 ですが、片方しかありません。	いずれか該当する方を提出してください。
2	提出書類 P16	「キャッシュフロー計算書」「財産目録」「監査報告書」を作成していません。提出しなくてもよいですか。	非上場企業の場合は、「キャッシュフロー計算書」、「監査報告書」は不要です。「財産目録」については、代わりに「税務申告書」と一緒に提出している「勘定科目内訳書」を提出してください。
3	評価基準 P3～4	第一次審査の企画提案書等の提出書類において、項目ごとの配点内訳を教えてください。	事前の公表は行っておりません。
4	評価基準 P3～4	第二次審査の評価における配点内訳を教えてください。	事前の公表は行っておりません。
5	来庁者について P1	繁忙日とそれ以外の日で、来庁人数はどのくらい変わってくるのでしょうか。具体的な数値等がございましたら教えてくださいませんか。	来庁者数は把握していませんが、直近 1 年間(令和 4 年 10 月～令和 5 年 9 月)で案内した 1 日当たりの最大人数は、3,293 人(3 月 27 日)でした。最少人数は、平日 1,333 人(2 月 10 日)、土曜日 959 人(8 月 19 日)でした。
6	履行場所 P1	従事者休憩室の間取り、広さを教えてください。	3.4m×5.1m≒17.3 m <sup>2</sup> (7.5 畳+板敷き等)
7	履行場所 P1	報告書やマニュアル作成のため休憩室に PC と通信機器を持ち込むことは可能でしょうか。	PC と通信機器の持ち込みは可能です。
8	来庁者について P1	本案内業務に対し過去 3 年以内で寄せられた利用者及び地域住民の意見、苦情を可能な限りで結構ですのでご開示ください。またその際どのように対応されたかについてもご教示ください。	親切で丁寧な案内だったとお礼や感謝の言葉をいただくほか、迅速に的確なご案内ができていない等ご意見をいただくこともあります。状況に応じて、業務責任者や関係所管課の職員から区民にご説明やお詫びを申し上げるとともに毎月 1 回関係所管課と打ち合わせを行い、区民からのご意見ご要望や新規事業等の情報共有をしております。

9	履行場所 P1	杉並区役所全フロアの見取り図（平面図）をご開示いただけますでしょうか。	全フロアの見取り図（平面図）は開示しておりませんが、参考に勤務場所である 1 階の見取り図を添付しています。他の階は、「窓口のご案内」を参考にしてください。 <a href="https://www.city.suginami.tokyo.jp/guide/annai/madoguchi/1004459.html">https://www.city.suginami.tokyo.jp/guide/annai/madoguchi/1004459.html</a>
10	提出書類 P3	提出書類は正本 1 部と副本 8 部ですが、副本には「企画提案書以外の提出書類」も必要という事でしょうか。	副本にも「企画提案書以外の書類提出」が必要です。
11	損害賠償責任 について P3	損害賠償責任の対人・対物の上限金額はありますか。無制限ですか。	損害賠償責任の対人・対物の金額について、上限金額や制限はありません。